

## 新型コロナウイルス対応状況チェックリスト

### 1. 通常時のチェック項目

●ポイント:「日頃の手洗い・うがい・マスク・消毒」「職場内外での3つの密の回避」「職員間・施設長・保健所への報告の徹底」

NO	項目	チェック	確認事項	特記事項
<b>職員の対応</b> ポイント:「毎日の検温」「1ケア1手洗い・手指消毒」「常に正しくマスクを着用」				
1	健康管理	<input type="checkbox"/>	各自、自身の健康管理に留意し、出勤前に検温をして、発熱等の症状がある場合には、出勤を行わないことを徹底している。出勤時に再度検温を行っている。	体調に異常があるときは管理者に報告、出勤しないこと
2	マスクの着用	<input type="checkbox"/>	施設内でのマスク着用を徹底している。	使用中はマスクを触らない触れた場合は、すぐに手洗い又は手指消毒
3	消毒用アルコール	<input type="checkbox"/>	施設に入る際や介護時に消毒用アルコールを徹底している。	1ケア1手洗い・手指消毒
4	うがい、手洗い等	<input type="checkbox"/>	うがい、手洗い、咳エチケット等を徹底している。	手洗いの前に顔を触らない
5	行動歴の記録	<input type="checkbox"/>	毎日、朝と夜、自宅体温測定を必ず行い記載している。勤務日及び週休日等を通して、毎日自身の行動歴及び接触歴を記入している。	複数の施設での勤務についても、施設長に報告
6	会議等への出席の制限	<input type="checkbox"/>	不要不急の会議等への出席を制限している。	
7	職場外での感染予防	<input type="checkbox"/>	不要不急の人混みへの外出は自粛している。業務時間外であっても、3つの密を避けた行動を心がけている。	職場内でも、食堂・休憩室・更衣室などで3密にならないようにする
8	職員間の情報共有	<input type="checkbox"/>	感染防止に向け、施設長や職員間での情報共有を密にし、感染防止に向けた取組みを職員が連携して行っている。	施設長・管理者が率先して行う
9	受診の目安等の理解	<input type="checkbox"/>	一人でも感染症が疑われる症状が出た場合は、速やかに保健所に連絡し、指示に従う。	
<b>来所者、委託業者等への対応</b> ポイント:「ウイルスを施設内に入れない」				
1	来所者への周知	<input type="checkbox"/>	不要不急の来所を遠慮していただくよう、周知している。	
2	面会等の制限	<input type="checkbox"/>	緊急、やむを得ない場合を除き、面会を制限している。	
3	面会時の検温	<input type="checkbox"/>	施設入口で体温を計測し、発熱が認められる場合は、面会を禁止している。	器具は毎回消毒する
4	マスクの着用	<input type="checkbox"/>	やむを得ず施設内に立ち入る際は、マスク着用を徹底している。	
5	委託業者への対応	<input type="checkbox"/>	物品の受渡しは玄関等場所を決めて行うこととし、施設内に立ち入る場合は、必ず検温している。	発熱が認められる場合は入館を禁止する
6	ボランティア等の対応	<input type="checkbox"/>	実習生、ボランティア等の受入れを休止している。	
7	記録の作成	<input type="checkbox"/>	面会者や業者等の、施設内に入出入りした者について、調査への協力が可能となるよう記録している。	氏名・来訪日時・連絡先等を記録する
<b>利用者への対応</b> ポイント:「毎日の検温」「こまめな健康観察」「3つの密を避けたケア」				
1	日々の健康管理の徹底	<input type="checkbox"/>	毎日検温を行い、発熱等がある場合は、原則個室に移している。	食事も居室で行う等、他の入居者と交わらない
2	日々の健康観察の徹底	<input type="checkbox"/>	感染の疑いについてより早期に把握できるよう、日頃から利用者の健康の状態や変化の有無を注意深く観察している。	食事時等に健康状態を確認し記録する
3	人混みへの外出自粛	<input type="checkbox"/>	不要不急の人混みへの外出は原則禁止としている。	
4	デイ・リハビリでの感染予防	<input type="checkbox"/>	3つの密の回避、同じ時間帯・同じ場所での実施人数の縮小、定期的な換気、距離の確保(互いに手を伸ばしても手が届かない範囲)、声を出す機会の最小化、マスクの着用、清掃・消毒の徹底、手指の衛生の徹底を、可能な限り実行している。	利用者同士の距離を離す、対面にしない

NO	項目	チェック	確認事項	特記事項
5	デイ利用者等の対応	<input type="checkbox"/>	デイサービスや短期入所などを併設している場合、送迎車に乗車する前に、利用者の体温を測定し、発熱が認められる場合は、利用を断ったり受診を勧めている。	送迎時のマスクの着用 送迎車の消毒・換気
		<input type="checkbox"/>	デイサービスや短期入所の利用者と、施設の利用者との接触がないように、入口や導線を分けるようにしている。また、デイサービスや短期入所の利用者の担当職員と、施設の利用者の担当職員を分けるようにしている。	
<b>施設内における感染症防止対策 ポイント:ウイルスを「施設内に入れない」「施設内で広げない」</b>				
1	消毒用アルコールの設置	<input type="checkbox"/>	施設入口、トイレ等に消毒用アルコールを設置し、手指消毒の励行を徹底している。	
2	共有物の消毒	<input type="checkbox"/>	利用者が日常触れる、手すり、ドアノブ等の消毒を徹底している。	
3	定期的な換気の実施	<input type="checkbox"/>	定期的に施設内の換気を行う。	
4	衛生用品等の確保	<input type="checkbox"/>	マスク、消毒液、手袋、ゴーグル、ガウン等が確保できている。	
5	集まる機会の制限	<input type="checkbox"/>	レクリエーションなどで多数の利用者が集まる機会を減らしている。	集まる際は3密にしない
6	イベントの中止	<input type="checkbox"/>	外部の者も参加するイベント等を中止している。	
7	記録の作成	<input type="checkbox"/>	接触者リスト、ケア記録、勤務表、施設内に出入りした者の記録等を作成している。	感染者発生時の疫学調査に協力する
<b>感染症発生に備えた体制整備 ポイント:国や県からの情報を「よく確認する」「施設で活用する」</b>				
1	対応マニュアルの周知	<input type="checkbox"/>	感染症発生時の対応マニュアル(国・県で公表しているマニュアルも含む。)等を、備え置きし、職員に周知している。	県からのメールをよく確認し、職員に周知徹底する
2	発生時の対応協議	<input type="checkbox"/>	感染症発生時の対応について、かかりつけ医師、看護師、協力医療機関等と協議している。	役割分担を明確にし、担当者が不在の際の「代行者」を決める
3	発生時の受診先	<input type="checkbox"/>	感染症発生時の受診医療機関が決められている。	
<b>情報共有・報告 ポイント:「一人でも」感染が疑われる場合は保健所に報告する</b>				
1	施設間での情報共有	<input type="checkbox"/>	利用者が複数の事業所を利用している場合、事業所間での情報共有を適切に行っている。	
2	保健所等の連絡先	<input type="checkbox"/>	感染が疑われる者が発生した場合の連絡先を把握している。 (各保健所、群馬県庁介護高齢課027-226-2566)	土日は「群馬県新型コロナウイルス感染症コールセンター」に連絡する 【☎ 0570-082-820】
3	1人でも疑われる者が発生した場合の対応	<input type="checkbox"/>	1人でも感染が疑われる者が発生した場合は、速やかに所管の保健所に連絡する。	あわせて、群馬県介護高齢課へも報告する
4	毎日の発熱状況報告	<input type="checkbox"/>	毎日正午(12:00)までに、発熱状況等の報告を群馬県のホームページから行っている。	

## 2. 感染が疑われる者が発生した場合のチェック項目

●ポイント: すぐに保健所へ報告、指示に従う「感染が疑われる者」「濃厚接触が疑われる者」等 に分けて対応する

NO	項目	チェック	確認事項	特記事項
情報共有・報告				
1	関係機関等への報告	<input type="checkbox"/>	保健所及び県庁介護高齢課、施設長、施設内、保険者(指定権者)、家族等に報告を行う。	
消毒・清掃				
2	利用した部屋等の消毒・清掃	<input type="checkbox"/>	手袋を着用し、感染を疑われる者が利用した部屋や共有スペースを以下のいずれかの方法で消毒する <ul style="list-style-type: none"> <li>・消毒用エタノールで清拭</li> <li>・次亜塩素酸ナトリウム液で清拭後、水拭きして乾燥させる(次亜塩素酸を含む消毒薬の噴霧は有害のため危険)</li> </ul>	
濃厚接触が疑われる利用者・職員の特定				
3	濃厚接触が疑われる利用者・職員の特定	<input type="checkbox"/>	以下に該当する者を濃厚接触が疑われる者として特定する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・同室者または数分間の接触(2m以内)があった者</li> <li>・感染の防護なしで介護していた者</li> <li>・痰、体液、排泄物等の汚染物質(ティッシュやタオル等)に触れた可能性の高い者</li> </ul>	
濃厚接触が疑われる利用者への対応				
4	個室に移動	<input type="checkbox"/>	当該利用者は、原則として個室に移動させ、担当職員を決める。	職員の行動を毎日記録する
5	こまめな換気の徹底	<input type="checkbox"/>	共有スペース等も含め、1～2時間ごとに5～10分間の換気を行う。	
6	マスク等の着用の徹底	<input type="checkbox"/>	職員は、介助にあたる際に使い捨ての手袋とマスクを着用する。	利用者がマスクを着用できない場合は、使い捨てのエプロンやガウン等を着用する
7	ケア前後の手洗い・消毒の徹底	<input type="checkbox"/>	職員は、ケア前後に手洗いや手指消毒を徹底して行う。	手洗いの前に自身の顔を触らない
8	器具の専用化	<input type="checkbox"/>	体温計等の器具は、可能な限り当該利用者専用とする。	又は、使用ごとに消毒する
9	食事介助	<input type="checkbox"/>	原則個室で行い、食事前に利用者に対し石けんと流水による手洗い等を実施する。	食事時に健康状態を確認し記録する
10	来訪者との接触制限	<input type="checkbox"/>	来訪者と接触しないよう徹底する。	
11	食事用具	<input type="checkbox"/>	食器は使い捨て容器を使用するか、他の利用者と分けたくて熱水洗浄が可能な自動食器洗浄機を使用する。まな板、ふきんは、洗剤で十分洗って熱水消毒するか、次亜塩素酸ナトリウム液に浸漬後、洗浄する。	
12	排泄の介助	<input type="checkbox"/>	使用するトイレの空間は分ける。	
13	排泄の介助(おむつの場合)	<input type="checkbox"/>	おむつ交換の際は、排泄物に直接触れない場合であっても、手袋に加え、マスク、使い捨てエプロンを着用する。	おむつはビニール袋に入れしっかりと封をして処理する
14	排泄の介助(ポータブルトイレの場合)	<input type="checkbox"/>	おむつの場合と同様とする。使用后ポータブルトイレは洗浄し、次亜塩素酸ナトリウム液等で処理する。	

NO	項目	チェック	確認事項	特記事項
15	清潔・入浴介助	<input type="checkbox"/>	<p>介助が必要な場合は、原則として清拭で対応する。 清拭で使用したタオル等は、以下のいずれかの方法で除菌洗浄する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熱水洗濯機(80℃10分間)で洗浄後乾燥を行う</li> <li>・次亜塩素酸ナトリウム液浸漬後洗濯と乾燥を行う</li> </ul>	個人専用の浴室で介助なく入浴ができる場合は、入浴を行ってもよい (その際も、必要な清掃等を実施する)
16	衣類等の洗濯	<input type="checkbox"/>	<p>当該利用者のリネンや衣類については、以下のいずれかの方法で洗濯する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熱水洗濯機(80℃10分間)で処理し、洗浄後乾燥させる</li> <li>・次亜塩素酸ナトリウム液浸漬後、洗濯し乾燥させる</li> </ul>	その他の利用者と必ずしも分ける必要はない
17	ゴミの処理	<input type="checkbox"/>	当該利用者が鼻をかんだティッシュ等のゴミは、ビニール袋に入れしっかりと封をして処理する。	
濃厚接触が疑われる職員への対応				
18	保健所への報告	<input type="checkbox"/>	発熱等の症状により感染が疑われる場合は、保健所に報告して指示を求める。	
18	複数職場での勤務	<input type="checkbox"/>	複数の施設で勤務している場合には、施設間で情報共有を行う。	